

令和8年4月1日から義務化される「こども誰でも通園制度」について

Q: 保育所等に通っていない6か月から2歳までの児童が、月10時間保育を利用できるが、運営体制は？



A: 子どもが集中しないよう、4か所で年齢別に分けて受け入れる。町内民間施設は実施しない。

0歳児…麻生保育所

1歳児…砥部こども園

2歳児…宮内幼稚園、
広田保育所

令和8年10月1日施行される坂村真民記念館条例の廃止について

館長は3月末で退職、6月末まで企画展をし、9月末に閉館となるが、各委員の意見は？



(坂村真民記念館)



全員一致で賛成。

- 年間2000万円の赤字を小中学校の体育館空調やトイレ洋式化に充ててほしい。
- 文化遺産の継承の形を変え、デジタルミュージアムなど持続可能な取り組みに。
- 学校では、今後も人権教育として教材に使うのは良い。
- 多くの方がそれぞれに思い入れがあり、忍びないが先送りはできない。
- 寄付をいただいた方々への説明は、これまでの御礼や感謝も含めて、丁寧に行ってほしい。
- 従業員さんの今後の雇用契約は、今までの経緯や気持ちに配慮して考えていただきたい。

過疎地域持続的発展計画の策定について

Q：広田地区遊休施設の有効活用について記載されているか？

(高市小学校)



A：記載されている。
具体的な活用案が決定した段階で、個別事業として追加可能である。

企業版ふるさと納税基金条例の制定について

Q：基金化のメリットは？



A：基金を制定することで基金に積み立て、年度をまたがる事業に充当できる。

企業立地促進条例の制定について

Q：5年間免税期間に対して短期間撤退企業への対応は？



A：申請段階で経営状況を厳しく審査する。また、悪質な場合はさかのぼって徴収を行えるよう条例に規定を設けている。

使用料及び手数料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

Q：統一基準が設定され、毎年光熱水費が上がる度に改定されるのか？



A：今回19年ぶりの改定で、本来であれば3年か5年で物価変動等に合わせて変えていくのが妥当。